

鉄 鋼

参加奨励に基づく優秀講演学生 of 支部選考規程

(目的)

第 1 条 この規程は、支部における学生の優秀講演発表者の選考について定める。

(対象)

第 2 条 この優秀講演発表者は、中国・四国地区の大学又は短大、高等工業専門学校に属する学生で、支部の講演大会において登壇して発表を行った者の中から選考する。

第 3 条 この優秀講演発表者の人数は、鉄鋼協会部門の学生の講演発表者数の二割以内とする。ただし、講演大会発表者の数が 4 名以下の場合は、1 名以内とする。また、同点の時は共に受賞者とする。

(選考)

第 4 条 優秀講演発表者の選考は、選考委員の採点に基づき優秀講演発表者の候補を選考し、支部幹事会において決定し、支部長の承認を得る。

第 5 条 選考委員は、原則として支部役員とし、支部幹事会において協議し、決定する。ただし選考委員は発表に関連しない所属のものとする。

第 6 条 (削除) 選考委員長に関する事項を削除

第 7 条 (削除) 選考委員および選考委員長の選任に関する事項を削除 (第 5 条に選考委員選任に関する事項を追加)

第 8 条 選考委員による採点は以下の要領とする。

- (1) 講演当たり 3 名の選考委員が採点し、原則として 1 名は企業関係者、2 名は大学等の関係者が担当する。
- (2) 採点は各選考委員が、以下の配点に基づいて行い、3 名の合計点を得点とする。
- (3) 講演の研究内容の理解： 10 点
講演発表の仕方の評価： 10 点
質問に対する応答の評価： 10 点
- (4) 合計点の高い者から順位をつける。

(申請)

第 9 条 事務局は優秀講演発表者の申請書を本部へ提出する。

第 10 条 優秀講演発表者が、本部で審査の上、会費等の減免対象と認められた場合には、1 年間の学生会員資格を無料で付与される。詳細は、本部の会費等減免細則による。また、本部で認められた優秀講演発表者には、支部独自に表彰することができる。

(発表)

第 11 条 優秀講演発表者の表彰は、その年度の支部会議もしくは支部研究会で行う。

- (1) 賞は賞状と記念品 (3,000 円図書カード) とする。

第 12 条 適当な候補者がいない場合には、対象者なしとする。

(規程の変更又は廃止)

第 13 条 この規程の変更又は廃止は、支部幹事会の議決を経て、支部委員会の承認を要する。

付則

1. この規程は平成 9 年 3 月 1 日より施行する。
2. 平成 12 年 3 月 9 日より一部改正。
3. 平成 16 年 3 月 8 日より一部改正。
4. 平成 27 年 3 月 6 日より一部改正。

金 属

参加奨励に基づく学生の日本金属学会中国・四国支部選考規程

第1条 この規程は、支部における学生の優秀講演発表者の選考について定める。

第2条 この優秀講演発表者は、中国・四国地区の大学又は短大、高等工業専門学校に属する学生で、支部の講演大会において登壇して発表を行った者の中から選考する。

第3条 この優秀講演発表者の人数は、金属学会部門の学生の講演発表者数の一割以内とする。また、同点の時は共に受賞者とする。

第4条 選考は、支部幹事会から依頼された選考委員の講演に対する得点に基づいて行い、支部幹事会において決定し、支部長の承認を得る。

第5条 選考委員は、原則として支部役員とし、支部幹事会において協議し、決定する。ただし選考委員は、発表に関連しない所属の選考を行う。

第6条 選考の詳細を以下に示す。

- (1) 講演当たり 3 名の選考委員が採点し、原則として 1 名は企業関係者、2 名は大学等の関係者が担当する。
- (2) 採点は各選考委員が、以下の配点に基づいて行い、3 名の合計点を得点とする。
- (3) 講演の研究内容の理解： 10 点
講演発表の仕方の評価： 10 点
質問に対する応答の評価： 10 点
- (4) 合計点の高い者から順位をつける。

第7条 優秀講演発表者の表彰は、その年度の支部会議もしくは支部研究会で行う。

- (1) 賞は賞状と記念品（3,000 円図書カード）とする。

第8条 優秀講演発表者の学生に対しては、金属学会の支部が 1 年間の学生会員資格を保証し、表彰することができる。被表彰者は、表彰時に学生会員であることとする。

第9条 この規程の変更又は廃止は、支部幹事会の議決を経て、支部委員会の承認を要する。

付則

1. この規程は平成 9 年 3 月 1 日より施行する。
2. 平成 12 年 3 月 9 日より一部改正。
3. 平成 12 年 3 月 8 日より一部改正。
4. 平成 16 年 3 月 8 日より一部改正。
5. 平成 27 年 3 月 6 日より一部改正。

日本金属学会・日本鉄鋼協会 中国四国支部幹事会

優秀学生選考採点ガイドライン

(平成 16 年 2 月 13 日理事会議定)

(平成 27 年 3 月 6 日より改定)

(平成 27 年 8 月 19 日より一部改定)

すべての項目において平均点を 6 点として採点して下さい。

講演の研究内容の理解： 10 点

2 点： 研究内容および背景・目的などの理解度が不十分である。

6 点： 研究内容を理解していて、背景・目的なども理解している。

10 点： 研究内容を十分理解していて、背景・目的などの理解度も高い。さらに発展的内容を含んでいる。

講演発表の仕方の評価： 10 点

2 点： 発表態度（聴衆に向かって話しているか、声は十分に明瞭か）、講演資料（プロジェクター資料などが工夫され、わかりやすく作られているか）等において、聞き手への配慮が全く感じられず、聴衆の大半が研究のポイントを理解できない。

6 点： 発表態度、講演資料など、聴衆を意識した講演であり、聴衆の過半数は研究のポイントが理解できた。

10 点： 発表態度はよく（声は明瞭で、話し方もよく工夫されている）、講演資料もわかりやすくまとめられ、極めて優秀である。ほとんどの聴衆が研究のポイントを理解できる。そのまま本部大会等の発表に耐える。

質問に対する応答の評価： 10 点

2 点： 講演者自身が研究内容の理解が不十分なため、質問の内容を理解できず、または質問者の意図と異なる応答をしている。コミュニケーションがとられていない。

6 点： 質問の意味を理解し、応答ができる。

10 点： 質問の意味を十分に理解して、的確な応答ができる。さらに聴衆に対して新たな発見を与えている。

このガイドラインの変更又は廃止は、幹事会の議決を経て、支部委員会の承認を要する。